

行政対象暴力対策の推進状況等について

1 最近の行政対象暴力対策の推進状況

- (1) コンプライアンス条例・要綱の制定状況（平成17年8月末現在）
地方自治体全体の約85%に当たる2,036団体で制定
- (2) 不当要求防止責任者の選任状況等（平成16年12月末現在）
国及び地方自治体が選任した不当要求防止責任者は約6万2,000人。平成16年中に行政機関等の職員約5万8,200人に対し講習を実施。
- (3) 行政機関からの暴力団関係相談の受理状況（平成16年中）
警察・暴追センターに対する暴力団関係相談は約2,400件。

2 国の行政機関に対するアンケート調査(平成17年8月)の実施結果

- (1) 調査主体 警察庁、全国暴力追放運動推進センター及び日弁連民暴委員会
- (2) 調査対象 国の行政機関の地方支分部局等4,285所
- (3) 調査結果(3,790所から回答)、詳細は別紙参照
 - ア 不当要求の有無(3,790所中)
過去に反社会的勢力から不当要求を受けたものは831所(22%)。うち、最近1年間に不当要求を受けたものは594所(72%)。
 - イ 不当要求への対処(最近1年間に不当要求を受けた594所中)
538所(91%)が全ての不当要求を拒否。51所(9%)は一部にでも不当要求に応諾。
 - ウ 不当要求を行ってきた相手方、要求内容(594所中、複数回答)
えせ同和行為者が46%、えせ右翼が40%で、暴力団3%、暴力団関係企業2%を大幅に上回る。要求内容は「物品購入要求」34%、「機関紙購読要求」31%、「寄付金・賛助金等要求」11%、「公共工事等受注業者に対する行政指導要求」11%の順。
 - エ 不当要求に応じた理由(51所中、複数回答)
「以前から応じており断るのが困難」が53%と最多、次いで「要求金額が少額であった」、「対応に不慣れであった」がそれぞれ28%の順。

3 第3回行政対象暴力に対する関係省庁等連絡会議の開催

平成17年10月13日(木)、標記会議を開催し、関係省庁等に対し、2のアンケート結果を説明しつつ行政対象暴力対策の現状と課題及び省庁等の取組み事例等を協議。

国の行政機関に対するアンケート調査結果

質 問 項 目	回 答 概 要
不当要求の有無 (3,790所中)	過去に反社会的勢力から不当要求を受けたものは831所、22%【28%】。そのうち、最近1年間に不当要求を受けたとするものは594所、72%【75%】。
不当要求への対処 (最近1年間に不当要求を受けた594所中)	538所、91%【85%】が全ての不当要求を拒否。51所、9%【14%】は、一部にでも不当要求に応諾。
不当要求を行ってきた相手方 (594所中、複数回答)	えせ同和行為者が46%【47%】、えせ右翼が40%【35%】で、暴力団3%、暴力団関係企業2%を大幅に上回る。
不当要求の内容 (594所中、複数回答)	「物品購入要求」34%や「機関紙の購読要求」31%、「寄付金・賛助金等要求」11%、「公共工事等受注業者に対する行政指導要求」11%の順【賛助金等要求までは同様、次いで行政処分決定、事務処理に因縁をつけての口止め料要求の順】。
不当要求の態様 (594所中、複数回答)	電話84%、来庁38%と、この2態様が大半【同様】。
不当要求への対応 (594所中、複数回答)	担当者個人で対応したものが42%【41%】。担当者が所属する部署で対応したものが41%【59%】、担当者が所属する行政機関全体で対応したものが23%【16%】。
不当要求に応じた理由 (51所中、複数回答)	「以前から応じており断るのが困難」が53%と最多、次いで「要求金額が少額であった」、「対応に不慣れであった」がそれぞれ28%の順【同様】。
不当要求に従わなかったときの相手方の行動 (575所中、複数回答)	68%【60%】が引き下がったと回答。
最近2年間で不当要求対策として新たな取組みの有無及びその内容 (3,790所中、複数回答)	35%が、最近2年間に新たな取組みを行ったと回答する一方、64%が新たな取組みなしと回答。取組み内容として主なものは、不当要求防止責任者の選任が51%、警察等の講習の受講が49%。
最近2年間で新たに取組みなかつた理由 (2,441所が回答)	既に取り組んでおり新たに必要なしとするものが47%である一方、取組みの必要を感じなかつたとするものが31%。
警察への要望	犯罪に対する徹底的な取締りや暴力団関係企業に関する情報提供、脅迫を受けた際の保護を求める声が強い【同様】。

【 】は平成15年6月実施のアンケート調査結果を示す。